

株式会社 DERESI 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 7 月 26 日 ～ 令和 10 年 7 月 25 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1 : 「育児休業取得率 100%」及び「1 か月以上の育休取得」を目指し、育児休業に関する諸制度の周知や情報提供、相談体制の整備を行う。

<対策>

- 令和 7 年 8 月～ 育児休業に関する最新の資料の調査、見直し
- 令和 7 年 9 月～ 社内掲示などを活用し、産前産後休業や育児休業給付金など、育児休業に関する制度を周知するとともに、育児休業の取得を推奨する
- 令和 7 年 9 月～ 仕事と子育ての両立等についての相談・情報提供を行う窓口を従業員へ周知し、育児休業等の諸制度を利用しやすい体制を整える。
- 令和 7 年 9 月～ 復職支援として、休業中社員への情報提供や、休業中・復職前の面談の実施などを行う。

目標 2 : 年次有給休暇の積極的な取得を推進する。

<対策>

- 令和 7 年 7 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和 7 年 8 月～ 幹部会議および社内通達により積極的な取得を推奨する。
- 令和 7 年 8 月～ 定期的に取得状況を把握・管理し、取得日数の少ない社員及びその上司に取得を促す。